

●相談は全て無料。先着順。相談日が祝日の場合は、原則お休みです。

時 日時・期間 場 場所 内 主な相談内容 問 問合先 予 予約方法

年金相談 時 場時 ▶ 市役所多目的室ABCDE…4日(火)・20日(木)・27日(木)
▶ 吉良支所第1会議室…11日(火) 時 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時※受付時間は午前9時30分～午後3時30分 内 厚生・国民年金の相談・手続き※定員に達した場合、受け付けを終了 問 保険年金課国民年金担当 (☎65・2104)

消費生活相談 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 消費生活センター(市役所会議棟1階) 内 悪質商法や多重債務問題、クーリングオフなど※予約の方を優先。電話相談可。多重債務相談は面談のみ 予 問 消費生活センター (☎65・2161)

労働相談 時 18日(火)午後1時～4時 場 市役所11相談室 内 労働条件や解雇、賃金などの労働問題※予約制 予 前日の正午までに電話 問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

創業支援相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所商工観光課 内 新規創業に関する相談 問 商工観光課商工担当 (☎65・2168)

市税夜間納税相談 時 13日(木)午後6時～8時 場 市役所収納課 内 市税の納税に関する夜間の相談。納税も可 問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市税納税相談 時 30日(日)午前8時30分～正午 場 市役所行政情報コーナー 内 市税の納税に関する相談。納税も可 問 収納課徴収担当 (☎65・2129)

市民特別法律相談 場時 ▶ 寺津ふれあいセンター…1日(出) ▶ 幡豆支所第2会議室…6日(木) ▶ 市役所11相談室…11日(火)・25日(火) ▶ 一色支所会議室…20日(木) ▶ 吉良支所第2会議室…27日(木) 時 午後1時30分～4時 内 法律的専門知識を有する相談※予約制(1人30分以内) 各日5人 予 8月16日(木)から、直接または電話 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

司法書士法律相談 時 14日(金)午後1時30分～4時 場 市役所11相談室 内 紛争の目的の価格が140万円以下の民事相談※予約制(1人30分以内)で5人まで 予 8月16日(木)から、直接または電話 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政書士書類作成相談 時 19日(水)午後1時30分～4時 場 一色支所会議室 内 官公署に提出する相続・遺言などの書類作成に関する相談 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

登記相談 時 12日(水)午後1時～4時 場 市役所11相談室 内 土地などの売買や相続など 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

行政相談 場時 ▶ 市役所11相談室…14日(金) ▶ 吉良支所第2会議室…14日(金) 時 午前10時～正午 内 国の仕事やその手続き、サービス全般に対する苦情や要望 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

人権相談 場時 ▶ 吉良支所第2会議室…7日(金) ▶ 一色支所会議室…14日(金) ▶ 総合福祉センター…15日(出) ▶ 幡豆いきいきセンター…21日(金) 時 午後1時30分～4時※受け付けは午後3時30分まで 内 いじめ、虐待、セクハラなどの相談※一色支所と総合福祉センターは弁護士が同席 問 市民課旅券担当 (☎65・2198)

児童・生徒心配ごと相談 時 毎週月～金曜日午前9時～午後4時 場 ①中央ふれあいセンター②一色町公民館 内 小・中学生のいじめや不登校などの相談※面接相談可 問 児童・生徒支援センター (①☎57・0555/②☎73・4572)

行政評価苦情申立 時 3日(月)・10日(月)午後1時30分～3時 場 市役所11相談室 内 市の苦情対応に納得できない場合の相談※予約制 予 問 行政評価委員会事務局 (☎65・2155/企画政策課内)

育児・虐待相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 就園前のお子さんの発達や、育児全般、児童虐待※電話相談可 問 家庭児童支援課要保護児童担当 (☎56・3113)

育児相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 子育て支援センターやつおもて(ハツ面保育園内) 内 就学前のお子さんの育児、生活習慣、心配ごとなど 問 子育て支援センターやつおもて (☎57・2602)

DV相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 配偶者などからの暴力に関する相談※電話相談可 問 家庭児童支援課DV相談担当 (☎56・3113)

児童相談 時 毎週月～土曜日午前9時～午後4時※土曜日は正午まで 場 市役所家庭児童支援課※土曜日は総合福祉センター相談室 内 児童の性格や家族関係、学校生活などの相談※電話相談可 問 家庭児童支援課児童相談担当 (☎56・0324)※土曜日は総合福祉センター(☎56・5900)

母子・父子家庭相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 市役所家庭児童支援課 内 母子・父子家庭の困りごとや自立生活に関する相談 問 家庭児童支援課母子・父子担当 (☎65・2179)

児童巡回相談 場時 ▶ 市役所16相談室…6日(木) 時 午前10時～午後3時 内 療育手帳に関する相談※予約制 予 問 西三河福祉相談センター (☎0564・27・2779/岡崎市明大寺本町)

内職相談 時 毎週金曜日午前10時～午後3時 場 総合福祉センター相談室 内 内職の紹介と事業所の登録 問 福祉課社会福祉担当 (☎65・2114)

障害者虐待相談 時 毎週月～金曜日午前8時30分～午後5時 場 障害者虐待防止センター(市役所福祉課内) 内 障害者に対する虐待などの相談※電話相談可 問 障害者虐待防止センター (☎65・2117)

こころの相談 時 毎週月～土曜日午前9時～午後5時※水曜日は正午まで 場 地域活動支援センターめだか工房(矢曾根町) 内 精神障害者と家族の困りごと 問 地域活動支援センターめだか工房 (☎54・6775)

身体障害者相談 時 毎月第1・4月曜日午前9時～正午 場 総合福祉センター相談室 内 身体障害者と家族の困りごと 問 福祉課障害者福祉担当 (☎65・2113)

結婚相談 時 毎週火曜日と毎月第1・3日曜日の午後1時～3時 場 総合福祉センター相談室 内 結婚相手の紹介※申込金500円と写真2枚が必要 問 市社会福祉協議会総務課 (☎56・5900/総合福祉センター内)

外国人相談 日時・場所 ▶ 9月7日(金)・21日(金) 午後1時～午後4時…市役所11相談室 ▶ 9月30日(日) 午前9時～正午…市役所多目的室C / 内容 生活で困っていることを相談できます。スペイン語、ポルトガル語、英語、日本語を使うことができます。 / 問い合わせ先 地域支援協働課 市民協働担当 (電話65・2178)

※西尾警察署「住民コーナー☎57・0110」や名古屋法務局西尾支局「人権相談☎57・2622(毎週水・木曜日午前10時～午後4時)」、西三河県民生活プラザ「法律相談☎0564・27・0800(第2水曜日午後1時30分～3時/要予約)」もご利用ください。

みんなの**情報**ガイド

対象・応募資格 日時・期間 場所 内容 定員・募集人数
費用 講師 持ち物 申込・申請 その他 問合せ先

このコーナーは、市民の皆さんなどからの原稿を基に作成しています。どなたでも参加できる、費用が無料、申込期限などの期日の定めがないものは、対象、金額、期日を記載していません。紙面の都合で全てをお伝えできませんので、詳しくは各記事の問合せ先に確認してください。

■映画「オシニンジャーX」ほか上映会

時8月26日(日)午後2時～4時30分場吉良図書館内「オシニンジャーX」「オシニンジャーXエピソード0」「オシニ」の3本を上映します。定30人他途中入退場可岡堀田(☎090・4233・8775/吉良町)

■星の子倶楽部 セミナーと茶話会

対発達障害のあるお子さんの保護者時9月29日(土)午後1時30分～4時10分場総合福祉センター内子どもの「強み」に着目し、個性を生かす方法を一緒に考えます。定10人¥500円申問8月25日(土)～9月20日(木)に、ファクスでNPO法人アスペ・エルズへの会 和田(☎52・1805/FAX52・1896/江原町)へ。同会ホームページからも申し込みます。他お子さんの勉強会を体験できます(定員5人/無料)。

■ゴスペル無料体験会♪

時①9月13日(休)午後7時10分②9月28日(金)午後7時10分場①吉良町公民館②中央ふれあいセンター内初めての方も1曲歌えるようになります。定各10人申問電話でワンボイス 林(☎090・8132・0120/一色町)へ。

■歌声サロン米津

時9月9日(日)午後2時～4時場米津ふれあいセンター内生バンドに合わせて昭和歌謡を合唱します。¥500円他毎月第2日曜日に開催岡神原(☎090・2947・7190/米津町)

■劇団かかし座公演「長靴をはいたねこ」ほか

時9月16日(日)午後1時30分場文化会館大ホール定1,200人申問直接恵保育園(☎56・2606/末広町)へ。

■西尾市民間保育園合同就職説明会

時9月2日(日)午前10時～午後3時場文化会館展示室(2階)内市内の民間保育園10園による就職説明会他履歴書・予約不要。軽装でお越しください。岡伊文保育園 竹田(☎57・3798/道光寺町)

■司法書士による高齢者のための相談会

時9月9日(日)午前10時～午後4時場岡崎市シビックセンター(岡崎市羽根町)内土地や建物の相続、高齢者の消費者被害などに関する相談定10人申問9月7日(金)までに、電話で県司法書士会西三河支部(☎0564・58・0318/岡崎市羽根町)へ。

■人形劇団ひぼぼたあむ 子育て応援講演会

対子育て中の保護者時9月16日(日)午後2時～3時場横須賀ふれあいセンター内人形劇団ひぼぼたあむ 永野むつみ氏定40人¥500円申問8月26日(日)～9月16日(日)午前中に、電話で西尾おやこ劇場 杉山(☎090・7360・5402/平原町)へ。

■西尾・岩村友好の会 歴史散策

時9月24日(休)午前9時30分～午後2時30分▶集合場所/塩田体験館内蛭子社、吉田神社、一色干潟を散策定30人¥1,200円(体験・昼食代)申問9月10日(月)までに、電話またはファクスで斎藤(☎&FAX59・7096/寺津町)へ。

■楽しく弾もう！ バランスボールエクササイズ

対産後2か月以降の方時9月21日(金)午前10時～11時10分場一色町公民館内バランスボールで姿勢や骨盤を整える運動をします。定10人¥1,000円申問前日までに、Eメールで柴田(☎shibasachi.1207@gmail.com/下矢田町)へ。

■簿記セミナー&税務会計セミナー

●簿記時10月3日～11月7日の毎週水曜日午後2時～4時場西尾商工会議所(寄住町)内商業簿記3級程度の内容定30人¥1,000円(テキスト代)●税務会計時9月21日(金)、10月24日(水)、11月21日(水)、12月14日(金)、31年1月18日(金)、2月15日(金)午後2時～4時場文化会館会議室302(3階)内法人税の基礎から応用、最新税務情報の解説定80人他一部の受講も可申問税務会計は9月7日(金)、簿記は9月14日(金)までに、ファクスで西尾法人会 石川(☎54・3515/FAX54・3590/永楽町)へ。

■西尾駅前で歌声喫茶

時▶練習会…9月9日(日)午後1時30分～4時▶月例会…9月16日(日)午後2時～4時場喫茶「愛」(桜木町)内生演奏で歌謡曲や唱歌、民謡など25曲を歌います。定50人¥参加費・入会金・歌集…各500円岡唄ごえの会西尾 高木(☎090・6587・7677/新渡場二丁目)

■手描友禅作品展 遊びをせむとや

時9月22日(土)午前10時～午後6時、23日(祝)午前10時～午後4時場文化会館会議室301(3階)内身近な布に自分だけの絵柄を心を込めて描いた手描友禅を展示岡鶴(☎56・1316/戸ヶ崎三丁目)

■ほっこりヨガ

内時①体幹ヨガ…毎月第1・3火曜日午前10時30分～11時30分②アロママッサージュヨガ…毎月第1火曜日午後1時30分～3時③リラクソヨガ…毎週木曜日午前10時～11時④寺ヨガ…8月20日(月)午後1時30分～2時30分場①横須賀ふれあいセンター②③鶴城ふれあいセンター④正覚寺(吉良町) ¥①～③1回1,000円(5回4,000円)④無料申問電話またはEメールで山中(☎090・6091・3627/☎mami0904inyo@gmail.com/吉良町)へ。

■ヨガで心と身体を整えましょう

時①毎週火曜日午前9時30分～10時30分②毎週水曜日午後7時～8時場①一色町内②矢田ふれあいセンター内全身調整とアーサナ(ポーズ)で、体の調子を整えます。¥1回1,000円申問前日までに、電話またはEメールで竹内(☎080・5103・0165/☎hiroko.t.yoga@gmail.com/一色町)へ。他月1回や隔週の参加も可

■ヨガ始めてみませんか？ 秋に向けた体作り

対18歳以上の方時毎週金曜日午前10時～11時15分場吉良町公民館内季節に合わせたヨガ定10人¥1回1,000円申問前日までに、電話またはEメールで藤田(☎050・5317・4945/☎s.c.yoga826@gmail.com/下矢田町)へ。他初回体験無料

■①美ボディトレーニング&

②リラクソヨガ体験

時①毎週火曜日①午前9時②午前10時②毎月第1・3火曜日①午後2時②午後3時、毎月第2・4火曜日②午後2時③8月26日(日)、9月2日(日)・9日(日)・16日(日)①午前9時②午前10時場①唯法寺(順海町)②横須賀ふれあいセンター③鶴城ふれあいセンター ¥1回1,000円申問前日正午までに、電話またはEメールで生田(☎080・5100・3710/☎naturel.peach1123@gmail.com/今川町)へ。

■大人の英会話・韓国語入門講座

時初回9月20日(木)▶英会話…午後6時～7時▶韓国語…午後7時30分～8時30分※全8回場文化会館内外国人講師から簡単な会話を学びます。定各15人 ¥英会話…7,000円▶韓国語…8,000円※テキスト代を含む。申問電話またはファクスで国際文化交流協会 前田(☎090・6489・2803/FAX0725・23・1268/上矢田町)へ。

【このコーナーに掲載する記事を募集】申し込みは、掲載を希望する号の前月の10日までに、投稿用紙を直接またはファクスで秘書課広報担当(☎65・2159/FAX57・1313)へ。投稿用紙は同課に用意。市ホームページでダウンロードもできます。ただし、紙面の都合により掲載できない場合もあります。営利目的や政治・宗教関係、特定の人や団体のみを対象とした記事などはお断りします。